

メガソーラー事業に係る主な関係法令

NO	関連法令	主な規制の概要	手続き	県所管課	相談窓口	
					地域	窓口
5	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区特別保護区内における、建築物その他の工作物の新・増・改築、水面の埋め立て、又は干拓、木竹の伐採などの行為は環境大臣又は県知事の許可を要する。	許可申請	環境エネルギー部 みどり自然課 (023-630-3174)	村山地域 最上地域 置賜地域 庄内地域	村山総合支庁環境課 (023-621-8425) 最上総合支庁環境課 (0233-29-1285) 置賜総合支庁環境課 (0238-26-6035) 庄内総合支庁環境課 (0235-66-5706)